

第5期東京都生涯学習審議会

家庭教育専門部会（第5回）

## 議事録

平成16年1月13日（火）

午後6時から午後8時16分まで

第二本庁舎31階・特別会議室23

出席委員

真如 昌美 委員

武田 信子 委員

西宮 嗣 委員（部会長）

森下久美子 委員

第5期東京都生涯学習審議会  
家庭教育専門部会 第5回会議次第

- 1 開 会
- 2 議事
  - (1) 第4回までの審議内容について
    - ア 説明
    - イ 審議
  - (2) 家庭・学校・地域が協働する施策について
    - ア 説明
    - イ 審議
- 3 その他
  - (1) 全体会第4回の部会報告について
  - (2) 今後の審議会のスケジュールについて
- 4 閉 会

【配布資料】

資料1 第5期東京都生涯学習審議会「家庭教育専門部会」報告資料(案)

資料2 家庭教育専門部会 検討された施策案

資料3 家庭・学校・地域が協働する家庭教育支援施策 検討案

参考資料 平成15年度子育てパートナー地域経験交流集会「子どもと親のために 地域の子育て支援者に求められるもの」 PRチラシ

午後6時 開会

【主任社会教育主事】 東京都生涯学習審議会第5回家庭教育専門部会を開催させていただきます。

本日は、坂井委員が欠席でございます。

配布資料の確認をさせていただきます。

お手元にあります会議次第、座席表に続いて、資料1は「生涯学習審議会家庭教育専門部会報告資料(案)」です。

資料2は、「家庭教育専門部会 検討された施策案」です。

資料3は、「家庭・学校・地域が協働する家庭教育支援施策検討案」です。

以上、資料は三つでございます。

なお、真如委員から、前回もお話に出ました調査結果の、「家庭教育支援に何を期待するか」というものが1枚、それから、2月に「子育てパートナー地域経験交流集会」という事業がございますが、そのチラシを置いてあります。

本日の配布資料については以上です。御確認ください。

続いて、本日の進め方です。

今回は家庭教育専門部会の最終回として、第4回全体会に向けたまとめの審議をするという形になります。内容としましては、これまでの家庭教育専門部会の4回分の審議内容の確認をして、あわせて審議途中となっています「家庭・学校・地域が協働する家庭教育支援施策」について議論を深めていただくこととなります。まず、前半で第4回までの審議内容の確認、後半で、「家庭・学校・地域が協働する家庭教育支援施策」の2点に分けて御審議いただければと思っています。

なお、2月の全体会で報告をする形になります。その報告のスタイルにつきましては、1月末に第5回地域教育専門部会が最終回として実施される予定ですので、その部会とあわせた形で報告を行いたいと考えております。

進め方については以上です。

では、早速ですが、西宮部会長、よろしくお願いいたします。

【西宮部会長】 皆さんにお会いするのは今年初めてですので、改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

いよいよ大詰めに入ってきたところでございますけれども、今までいろいろ議論されてきた中で、具体的な施策の方向というのをより詰めていくと、教育システムの問題が浮か

び上がってまいりまして、本日はそのことについて特に重点を置いてお話しただければと思っております。

それでは、第4回までの審議内容について、まず事務局から御説明願いたいと思います。

【主任社会教育主事】 それでは、資料の1を御覧ください。家庭教育専門部会報告資料（案）ということで、2月の全体会への報告の骨子をつくっております。

初めに、1、検討経過です。6月24日の第2回全体会において二つの専門部会が設置されました。そのうち家庭教育専門部会は、資料1にありますように、7月30日、第1回を開催して、このときには、「家庭教育の基本的な方向と考え方」について御議論いただきました。それから2回、3回においては、「家庭の教育力向上のための施策の方向性」などについて御議論いただいたかと思っております。そして12月の第4回では「親になるための準備教育」についてということ初めて御議論いただいております。それから10月の全体会において、社会全体で親や家庭を支えていく仕組みについて意見が寄せられましたことを踏まえて、「家庭・学校・地域が協働する施策」について審議をしていただいております。

本日、第5回目では、これまでの専門部会の検討内容を踏まえた部会報告案の確認と、前回、継続審議となっております「家庭・学校・地域が協働する施策」、この議論を深めていただいて、部会報告に盛り込んでいきたいと考えています。

2番の検討内容ですが、(1)が家庭教育支援施策の必要性、(2)が施策の目的で、これは二つとも第3回全体会の報告内容と変更がありません。御確認いただければと思います。

次のページの(3)家庭教育の定義、ここにつきましては大きくは全体会の報告内容と変更はありませんが、表記の仕方を少し変えてあります。頭の2行の定義そのものにつきましては、国の懇談会の報告の定義を引用しておりますが、3回までの審議の中で家庭教育を考える際の子どもの年齢について議論になりました。0才から6才だけではないというところですが、そこに書いてありますように、子どもの発達に応じて親のかかわり方が変わるということと、もう一つは子どもの成長を見通したかかわりが必要であるということが確認されていますので、このような表現で報告をしたいと思っております。

また、下の点線の囲みがありますが、ここでは東京という地域特性、それから子どもが豊かな社会を生み出す力をつけるための家庭での教育という観点に立った表現を加えることが望ましいという意見が出されています。そのことについても報告をしていきたいと思

っています。

あとで日程などを説明させていただきますが、ここで意見が出されている部分につきましては、次の第4回全体会で起草委員会を立ち上げて、審議会としての中間のまとめに向けてさらに検討していくことを考えておりますので、御意見が出た部分については、そこでもう少し詰めていきたいと考えています。

(4)は施策の方向性です。こちらも第3回全体会の内容と変更ありません。御確認ください。

(5)は検討された施策案です。これにつきましては資料の2を御覧ください。(4)の施策の方向性を踏まえて、親のエンパワーメントと、社会全体で親や家庭を支えていく仕組みということで、施策を出していただいています。これについて簡単に御説明をしておきます。

の親のエンパワーメントのところでは、親に対する施策として、親としての自覚を持ってもらうための家庭教育の提言ということが言われています。挨拶をしようというだけではなくて、具体的な方向で親が考えていけるような資料をつくっていったらということで、家庭教育の提言が出されていきました。

また、発達段階に応じた家庭教育のヒントやチェックリストの提示の必要性があるだろうということです。発達段階の部分につきましては、前回、報告の中では、例えば学齢前、学齢期、それから思春期に分けた形で、それぞれチェックリストや情報の提供については、子どもの社会性を育むようなしつけや基本的な生活習慣などを身につけるための力をつけるということで学齢前、それから学齢期においては子どもの自立を促すかわり方を身につけていけるようなチェックポイント、思春期においては思春期の特性について理解し、親のかわり方を身につけていく、そういうようなものが必要ではないかということが出されておりました。

それ以外のところでは、情報提供、ハンドブックの作成ということで、トータルに子どもの成長・発達を見通す力をつけていくようなものをつくっていったり、父親対象の家庭教育講座の実施、それから思春期に関する学習機会の提供、あるいは専門機関、児童相談所、子ども家庭支援センター、保健所などのネットワーク化による相談機能の充実などが挙げられていきました。

前回の全体会の中で報告されていないもので新たに追加されたものとして、次の家庭教育学級の充実のための支援を、部会長と事前打ち合わせで行った際、項目として一つ入れ

ています。前半の審議の中でも少し家庭教育学級の話が出たんですが、中間の報告の中には出ていませんでした。改めて入れさせていただいたのは、家庭教育学級を平成14年度では23区中22区が実施していますし、26市の中では22の市が家庭教育学級を実施しておりますので、そういう面ではほとんどのところで実施している。ただ問題としては、午前中だけの実施だったり、あるいは単発だったりというところがあります。ある面では家庭教育学級の在り方を考えることは重要ですので、部会長と相談して入れさせていただいています。

それから親になるための準備教育につきましても、第4回で実施して御検討いただいています。ここも新たに入っております。

社会全体で親や家庭を支えていく仕組み、ここにつきましては子育てサロンとか子育てグループの育成、それからパートナー事業の活用という、この3点につきましては、多面的な社会のつながりをつくるための条件を整えるということで、この3点が入っております。

それ以外にも、親と教師ともに参加できる家庭教育に関する研修の実施をすることで、親と教師のコミュニケーションの機会を作ったり、家族全員で共同体験ができるもの、それからボランティア活動の実施、専門家による家庭教育支援体制の強化、これは部会長から出ていました家庭教育支援のサポートチームを作っていくというようなことが出されていたかと思います。

P T A 活動の充実、これも前回の報告に新たに入れたものになっています。P T A も社会教育関係団体としては一番大きな組織ですし、学校と地域をつないでいくという面では、改めてP T A の充実とか、あるいはP T A への支援を考えていく必要があるのではないかと、ということで、これも部会長と相談の上、追加しています。

それ以外には企業への協力要請、子ども会や少年団体、それからP T A、商店街の協力による体験の機会作りが、これまで出されたかと思います。そのことについてここでまとめてございますので、御意見をいただければと思います。

以上、資料2の部分についての説明をさせていただきました。

このあと御審議いただきたい(6)「家庭・学校・地域が協働する家庭教育支援施策案」までが報告という形になります。(6)については後ほど審議をしていただいて、部会報告に入れていきたいと考えています。

【西宮部会長】 ありがとうございました。

今まで限られた時間の中で施策の方向性というのは随分議論されてまいりました。ただ、「家庭教育の定義」につきましては、後でこれを整理して定義として適切な言葉に整えていきたいということで委員の皆様にはいろいろと精力的に御審議いただいて、専門部会としては大体方向性を示せたと考えております。

これまでの部会の審議を振り返りながらこの資料を見ていきますと、親が力をつけていくための支援、あるいは地域で家庭を支えていく仕組みを考えていく中で、PTA活動の活発化、活性化について意見が出されていたと記憶しております。外国のPTAの活動などを見ていきますと、かなり性格も違っていますが、動きなどは非常に活発化している状況も見ることができます。また、現在ある日本のPTAの動きも、いろいろ調べていきますと、いろんな形でかなり工夫がされているということが、わかってまいります。やはり、PTA組織の運営の工夫みたいなものもかなり重要な点だなと思いながら、「PTA活動の充実」という項目をここに載せさせていただいたわけです。

また、随分前から区市町村の家庭教育学級とか乳幼児学級とかが実施されていて、それなりの効果を上げてきました。私も社会教育主事になりたての頃、幼児教育の「3歳児教育」という通信を見ながら、いろいろと自分の子育てについて振り返った時代を思い出します。今もいろいろな形で家庭教育学級が実施されていますが、問題は、やはりここにあるようにほとんどの場合午前中に実施されていて、特定の自由な時間が持てる親たちしか登場していなかったり、年に1回だけとか、内容がいつも座学的なものが多すぎて、それでおしまいというものが多すぎるということです。結局、家庭教育学級というのがもう少し立体的に工夫がなされていくことで、もっといい内容になっていくのではないかと思いますので、再検討という意味で、そこに「家庭教育学級の充実のための支援」という項目を入れておきました。以上、御了解願いたいと思います。

これまで部会で幅広く審議されてきた内容のポイントをまとめた資料に、部会報告として特に加えるものがあるかどうか、その点をこれから審議していただきたいと思います。もちろん、感想でも結構ですし、意見でもかまいません。部会報告をする観点で、いろいろお感じになったことを、御意見、御感想を述べていただければありがたいと思っております。

【武田委員】 検討内容のところの(1)家庭教育支援施策の必要性のところですが、もうこれは済んだところだとは思いますが、ちょっと読み直しをして気になったので言わせていただければと思います。

4行目のところですが、その前から読みますと、「近年の親の無責任な放任や過保護・過干渉、育児不安の広がり、しつけへの自信喪失など、家庭の教育力が著しく低下しており」というふうに書いてあるのですが、実は昔から余り子どもの面倒を見ていなかった親もいたということからすると、家庭の教育力そのものが著しく低下しているかどうかまでは、検証されていないのではないかという感じがしています。むしろ「家庭の教育力の不全と、それを支える地域の力の低下は看過できない、だからもっと家庭教育力を支えていきましょう」という書き方にしていただけるといいなと思いました。

「しかし、親の放任や過保護・過干渉……」や「無責任な」というのは、こちらが勝手に言うことであって、親の立場から言うと、そういう言葉がいいのかなと思ったのです。

「しかし、親の放任や過保護・過干渉、育児不安、しつけへの自信の喪失など、家庭の教育力の不全と、それを支える地域の力の低下は看過できない状況にある」という方がいいというのが私の意見です。家庭の教育力が不全であるのも昔からなんだけれども、そこを支える他の要素がかなり落ちているということを伝えることによって、家庭教育専門部会で家庭のほうを支えていきましょう、地域教育部会で地域の教育を支えていましょうという全体の流れにつながることはできないかなと思いました。

【西宮部会長】 今年も報道された成人式の乱闘騒ぎを見ますと、どういう評価をするかという問題が一つ出てくるわけですね。私は、あの暴れているエネルギーというのはもっと違う使い方があるだろうなと思って見ていました。過去においては、若いエネルギーを使いながら、その町なり何なりが動いてきたということがあります。もし、あの地域にあのような青年の力を使いながら、借りながらいろんなことをやっているような状況があれば、組織なりいろんなイベントなりをリードする人間がいるということだけで随分違ってきたくらうなと、そんな感じを受けました。

その場になってみないとわからないものですが、でも、以前には祭りとかいろんなことがあって、そこで若いエネルギーを費やしていったところがあります。島にはそういうものがかなり残っていますよね。やはり家庭だけではとても補いきれない、支えきれない、あるいは抑えきれないようなエネルギーを思春期は抱えていますから、そのことがどんなふうに生きてくるか、彼らの生きがいになってくるかというようなことを見出す場が非常に不足しているのではないのでしょうか。力で幾ら押さえつけたところで、やっぱりどこかに歪みが出てくるようなことになるのではないかなというような気がしましたけど。

【武田委員】 この部分、「著しく低下しており」のところにこだわったのは、今に始ま

ったことではなくて、そこまで来るにはその前の世代からのことがあり、バブルの時代に企業戦士たちが家庭で教育していたのか、いなかったではないかというのがあります。そういうことを考えますと、家庭の教育力が著しく低下しておりと言えない、やっていなかったときがそれ以前にあるのにという気持ちがありました。

【西宮部会長】 武田委員の御意見を踏まえて考えたときに「著しく低下しており」という言葉を使うかどうか。それによっては、この言葉が別の言葉で言いかえられることだであり得るといふふうに思うものですから。どうですか。しつけができていない家庭が多いとか、そういう幼児教育の部分で盛んにお話しされている部分も過去にあったように思いますけど、どうですか。

【主任社会教育主事】 今言われたように、やはり親のしつけの問題がスタートに出てきていますね。そういうところから今の子どもたちの問題状況があるというのが、やはりスタートではないかと思うんですが。

【西宮部会長】 子どもが発達する上でもっとも必要な部分、社会に出て複雑な中にもまれていく段階というよりも、家庭とか家族とか、そういう中で本当は培われるべき中身について、この「家庭の教育力が著しく低下しており」という言葉を考えたときに、その親の力がないんだという言い方もあるけれども、そこに目を向けていく状況がない。そのために子どもが本来もう少しうまく生きていかれるのに、その力をつけてもらえないということもあるかもしれないですね。要するに、「著しく低下しており」という意味合いの説明の仕方を変えると、違う表現になる。この「著しく低下」というのはよく使う言葉なもので、もう少し違う言葉があるかなと思ったりするわけです。

要するに、私が思うのに、「家庭の教育力が著しく低下しており」と言ったら、親の責任だろうと、これしか言わないような気がするわけですよ。そうじゃない要素というのはあるのではないかと思います。子どもを育てる上で基本的なことという、もっと基本になる部分に目を向けていかない状況が社会の中であるように思います。

【主任社会教育主事】 核家族化になっていった中で、子育てをする知恵とか力をつけていけないという、それも社会構造ですよ。ただ、そういう社会構造を変えるというより、今その状況の中でどうするかということがあるかと思うものですから、例えば親の問題というのが出てくるのだと思うのです。ただ、今言われた「低下」という言葉ではなくてということになるわけですか。

【武田委員】 社会の環境を含めたことも入れておけば「低下」でもいいかなとは思うん

です。これだと何となく読んだときに、母親が悪いと私には読めるのですね。

【主任社会教育主事】 スタートのところでは親の力のなさみたいなことがあったと思うのですけれど、議論の中では親だけの問題ではなくて、地域が出てきたり、周りの支える仕組みも必要だということは出ていますので、今、武田委員が言われたような表現が入っていけばいいかなと思います。

【西宮部会長】 「著しく低下しており」という、その姿というのは一体何なのかということが、どういう言葉で表現できるかなと思ったわけです。これも全く低下してないというわけじゃないですからね。その言葉が、「著しく低下しており」と言っただけで、親は全然そういう能力を持っていないのではないかという、そういう表現にも通じてしまうわけですね。実際にはいろいろと親は苦労されていますよね。だけど、何かの要素がないから、そこに低下せざるを得ない状況というのはあるわけですから、「著しく低下しており」という表現が何か工夫する言葉があるかどうかということを感じました。「家庭の教育力の不全」と言ってしまうといいのかなという気もするのですが、他にもいい表現があるかなと思ったのです。

【主任社会教育主事】 とりあえず報告としては、今、武田委員が言われたような形の言葉でまず報告をします。そこについて議論が必要であれば、全体会、あるいは起草委員会でまた詰めることになると思いますが、ここでの報告としては、先ほどの、とりあえずはよろしいでしょうか。

【事務局】 言葉の選び方もあるのですが、いろいろな社会の仕組みを、今振り返ってみるとあそこがよくなかったんだなというようなことも含めて、認識として、親だけをクローズアップしているわけではないんだということは確認しておいたほうがいいのではないのでしょうか。

親自身に力をつけてほしいということと、社会全体で親や家庭を支えていく仕組みということ、この両方の要素を盛り込んでおくということだけ確認をさせていただいて、その趣旨を盛り込んだものを事務局案としてもう一度提案させていただくということでもいいのかと思うのですが。

【主任社会教育主事】 武田委員が言われた地域の力の低下というのは、そこにもつながることであろうということですね。

【武田委員】 はい、同じことです。

【森下委員】 親だけが悪いというような、古くから言われている古い形が学校にもやは

り残っているような感じがします。親だけではなくて周りも全部だよというニュアンスが入ってこないと、今までと余り変わらない形でしか進まないのかなと思うのですね。親の教育を否定するのではなく、もう少し広く深い視野で考えるみたいなものが盛り込めたらと思うんです。

【武田委員】 逆に言えば、「エンパワーメント」という言葉はあとで使いますので、「親の教育力を高める」というのは施策の目的のほうにあるから、親の教育力が十分に生かされていないというような表現にして、それを支えていきましょうという施策を考えようという言葉にするとか、マイナスイメージよりも、今生かされていないところを支えていこうという、プラスになるような表現になるといいという感じがいたします。

【計画課長】 武田委員の御指摘のとおり、まずは家庭の問題があるだろうと。それは一つおいておいて、もう一つそれを支える地域の問題がある。このあとの報告にもつながってまいりますので、その辺を言葉の吟味ということはございますけれども、そういう趣旨で言葉を少し考えていきたいと思います。お時間の都合もございますので、そういう趣旨でまた案を詰めさせていただきたいと思います。

【真如委員】 生かさないと、そういう感じがするのではないかなというような気がしますね。家庭の教育力低下っていつてしまうのは簡単だけど、そうではなくて親も忙しくなってきた、それこそ子どもとかかわる時間がない。あればもっと違ったかかわり方ができるのだけれども、そういう時間もない。子どもと一線を引けないというか、引くことすらできないので、教育力を発揮しようと思っても発揮する時間がないという、そういう状況にある人が多いのではないかなと思うのですね。それをもってして家庭の教育力が低下したというとうかなという気がありますね。

【計画課長】 検討内容では施策の目的のところも、今言った趣旨から若干変わりますので、文言を考えさせていただきたいと思います。これでいきますと、家庭の教育力を高めるということですので、さらに家庭を支援する環境をつくっていくということも入るのではないかなと思います。御指摘の点を踏まえて、これも検討させていただきたいと存じます。

【西宮部会長】 では、事務局からお話いただいたように、文言のところは十分今までのお話を加味しながら整えてまいりたいと思います。

ほかのところ、どうぞ報告の内容について御意見をお願いします。

【武田委員】 2番目の社会全体で親や家庭を支えていく仕組みのところ、例えば「子

ども会、少年団体等」と書いてある、この「等」のところに、「児童館」というような言葉を入れていただけないかなと思います。現実には子どもたちが生きている、小学生が生きている場である学童クラブや児童館も利用していくというような言葉を少し入れておいていただくと、今、子育てのいろんなサロンのものを児童館でもやっていますので、入れておいていただけないだろうかと思いました。

【西宮部会長】 組織上、みんな網の目になっていまして、ダブルブッキングみたいな状況がよく起きますよね。全部の部署にみんな張りついたりなんかしていますからね。でも、ここで児童館を入れるとなると、またほかのものも入ってくる必要が出てくるかなという思いもあるんですね。子ども会、少年団体、これは一つの組織ですけれども、児童館というのは一つの施設ですね。施設そのものがそこに入り込んでくると、ちょっと違和感を感じたりするかもしれないです。この辺はあとでまた検討してみたいと思います。

施策案はここまでたくさん出てまいりましたけれど、具体的にどれほどできるかという問題があとで残されてくる部分だろうとは思いますが。すべてが全部できるという状況はないだろうと思うけれども、このことをどこかに軸足を置いてまとめていく必要が出てくるかなと思いつつ見ております。

それでは、今度は審議の二つ目になります。家庭・学校・地域が協働する施策についてというところで、まず御説明をお願いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 資料の3を御覧ください。

前回の専門部会では社会全体で親や家庭を支えていく仕組みということで、様々な御意見やアイデアをいただきました。それらを事務局で整理したものが、この資料3になります。御議論していただく上での資料になればと思っておりますが、学校・地域が協働するというので、頭に学校・地域を置いた上で、コーディネーターになる方が、保育園とか小学校の教員、それから子育て支援グループ、子育て支援者、こういう家庭教育とか子育てに関する地域の様々な機関とか団体、あるいは専門家に働きかけて、学校、特に小学校を活用した家庭教育支援拠点を運営するための企画運営委員会を立ち上げて、実際の運営取り組みに当たっていくというものになります。この企画運営委員会のところに入っている教員とか子育てグループなどはあくまでも構成メンバーの例になります。どういった方たちがこの企画運営委員会にかかわって運営できるかということで、可能性のあるものを考えていこうと思っております。

コーディネーターの方が中心になっていくというような形でつくっていますが、コーデ

ィネーターの方にどういう資質が必要かというところで、例えば子どもの発育発達に理解があることと同時に、子どもの成長とその地域のかかわりについて見識があるような方とか、あるいは子育て事情に精通していて親の話をよく聞くことができる人というようなことで挙げています。

この拠点の設置場所を小学校としたのは、親や保護者にとって最も身近に存在すること、また近い将来子どもが通うことが予想されるため、乳幼児期と小学校期のスムーズな接続が期待できるということで小学校に設定をしています。

機能は、これもあくまでも例示です。左から様々な親子との交流、それから親と子それぞれの学びと遊び、相談に応じる、家庭教育に関する情報が行き交う、こういう機能を考えています。

それぞれの取組例につきましては、これまで部会で出された施策とか事業を入れていきます。例えば様々な親子との交流の中では、親同士の交流もそうですし、子ども同士の交流の場になっていくようなもの、それから親が他の子どもと触れ合えるような機会になっていくような場、あるいは父親のネットワークができていくようなもの、そういう取組み例があるのではないかと考えています。

親と子それぞれの学びと遊びの部分では、就学前の教育への支援ができていく、あるいは家庭教育講座でも昼間出られない人たちのために夜間の家庭教育講座を開設したり、伝承遊びを子どもたちに伝えていったりすることができる、そういう場。

相談に応じるというところでは、身近で不足をする相談窓口、あるいは児童相談所など専門の機関を紹介していく、その入り口になるような気軽な相談ができるようなところにしていくというようなことが考えられます。

家庭教育に関する情報が行き交うというところでは、メールマガジンの発行とか、親の情報交換ができるような場所、あるいはインターネットで検索できるような場ということが取組例としては考えられるのではないかとということで、ここに入れていきます。

それから小学校に置くということで、御議論いただきたいところが次の部分になります。今言いましたような機能を備えた拠点を小学校に設置することのメリットとしてどんなものが考えられるかということで、ここに挙げています。例えば子どもが入学する小学校の様子が、ここに来ることで親たちがわかっていける。あるいは子どもが入学前に身につけておかなければならないことがわかる。それから学校が身近な存在となって、学校に対する理解を深めることができたり、学校に子どもやPTA以外の地域の人たちが日常的に出

入りすることになって、学校がその地域コミュニティの拠点となる可能性を高める。学校・地域が一体となって子どもや家庭を支えることができる。小学校に置くことでこういうようなメリットが出てくるのではないかというふうに考えています。あくまでもここでは小学校に置く、学校に置くということですので、例えば児童館に置いたりするものとどう違うのか、そこが明確になっていけばと考えています。

こうした取り組みの成果が、直接あるいは間接的に親や家庭、家族、あるいは家庭の教育力が高まっていくというような、そういう拠点になっていけばということで、この検討案をつくっていますので、このことについてまた御議論いただければと思います。

資料の説明は以上です。

【西宮部会長】 これも前回の議論を事務局が丁寧にまとめてくださいました。時間が限られていますから、ポイントを絞って御意見をいただきたいと思っております。学校・地域が協働して、小学校に、家庭教育支援拠点を置くことを前提にした一つの提案ですが、このことについて御意見をいただきたいと思っています。

一番最初に企画運営委員会とありますけれども、その構成のメンバーがこれでふさわしいのかどうか。それから企画運営委員会のコーディネーターとしての資質はこういうことでいいのかどうか、これが二つ目です。三つ目は、家庭教育支援拠点の機能や取り組みは、こういう親子との交流とか学びと遊び、相談とか情報提供、この四つのことでよいか。取り組みの例示というのは、こういう状況の中でこういう表現でよいか、もっと違う要素があるかどうかということですね。四つ目としては、この家庭教育支援拠点というのを小学校に置くことのメリットといいたいまいしょうか、はたしてそれでよいかどうかということです。これは事務局の案です。このことについていろいろ感じたこと、意見などを述べていただきたいわけですが、私が冒頭にこれを見た瞬間に思ったことを率直に申し上げます。

つまり、これはイメージとして0才から6才の子どもとその親を対象にした仕組みのイメージなんですね。つまり、中学生や高校生たち、あるいはまだ未成年の人たちをどういうふうに考えたらよいかという問題が一つあるわけですね。そういうことを抜きにしてこの家庭教育云々というのは、対象年齢をどこまで押さえるかという考え方に整合させながらこういう機能を考えていったほうがいいのではないかと感じますので、できれば高校とは言わないまでも、中学生の親もそこにいろいろと情報を受け取りに来るとか、あるいは情報交換をするとか、小学校には卒業した子どもが舞い戻ってきますから、

中学に行った子どもたちが来るようなことも想定した方がいいと思います。小学校に支援拠点を置くということは、それほど問題ではないと思いますが、内容的に中学校の子どもたちもそこに加えていくのは、小さな地域性から考えたらよいかと思いますので、そのことを最初にお話をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、真如委員の調査結果について、いろいろとお話をさせていただきながら、感想も含めて言っていただければありがたいと思っています。

【真如委員】 これを見て率直に申しますと、私は、学校、特に小学校の役割というのは非常に大きくなるんだなと思いました。施設だけ貸して、あとはどうぞ御自由に御活用くださいというのであればいいけれども、これだけの組織をきちんと立ち上げてしまうと、そこには小学校の教員というふうにしかなっていないんですけれども、当然、校長や教頭は、この会があるために出てこなければいけないと思われま。私、今手帳をめくってみただけですけれども、12月なんて地域の活動が色々あったものですから、ほとんど出ていているわけで、それにさらにこれが入ってくると、これだって年に1回じゃなくて月に1回とか始まり出すと、いよいよ大変なことになるなというのが率直な感想です。

ただ、こういうふうにとまとめられると、具体的に何かことが進んでいきそうな気がしますので、では、どういうふうにしていったらいいかということ考えたときに、まずもって学校の教師の意識改革というか、そういったところから始めなければいけないかなという気がします。しかも、校内に家庭教育、あるいは対外的な折衝をするような、例えば家庭教育支援主任だとか、そういった窓口があって、そしてコーディネーターとしては、よくある話ですけれども、退職した校長先生やら教頭先生やら、あるいはそういうことを積極的にやっていた先生が退職したそのあとにこういった仕事についてもらうだとか、そういうことが必要になってくるでしょう。ただ、月に1回集まって何かをやるというんだと、せっかくこれだけのものをつくっても実際に機能しないなという気がするんですね。集まって話し合いをして終わりというような状況になりがちなので、学校の中にそれこそ常駐できるような部屋があって、いつ行ってもそこに行けばだれか相談に乗ってくれたり、いろんな活動ができるという、そういうような施設をつくっていかねばならないなというふうに思いました。

そういったところまで考えながらやっていけば、何とかいけそうかなとは思いますが、大変な作業だなということ率直に思っています。整備しなければならないことがたくさんありますよね。

【主任社会教育主事】 もともと学校でしつけなど家庭教育のこともやらなくてはという期待があって、でも学校だけではやりきれないというところでスタートしているはずですが、やはり先生の立場でこれを見ると、校長先生、教頭先生が出なくてはという負担も出てくるかと思うのですが、基本的には企画運営委員会のイメージは、その地域の人なり団体で運営できるようにということを目指していくのかなと思っています。

【真如委員】 そうですね。1回切り離して考えてもらうといいですけど、でも、こういうものというのは必要ですね。これから本当に家庭・学校・地域が協働して家庭教育を支援していくということであれば、こういうきちんとした組織が必要ですね。

【主任社会教育主事】 そういう面では学校のかかわりも、ここでは要素になってきますので。

【武田委員】 小学校の余裕教室を利用して、そこにコーディネーターがいて運営しているというペアレンティングセンターという一つのモデルがあって、その場合は学校の校長先生たちはそれを受け入れるというところで、最初それほどタッチしないんですね。運営を任されたコーディネーターという全体をまとめる人がいて、それにそれぞれの学校に入って行って、それぞれの学校の責任者がボランティアを連れてきたり、親を組織したりという形で運営をして、余り学校に負担をかけない形でやっています。むしろ学校は、メリットの部分をもらいたいがために、積極的に近寄ってくるというようなイメージでやると、学校側にそれほどの負担をかけなくていいのではないのでしょうか。

最終的な責任は学校の中で起きていることだから、学校が責任をとらなければならないというのが、多分、従来の発想なのだと思うのです。始めるときは場所を貸していただくみたいな感じで、そのうち、その学校のキャパシティとコーディネーターさんのイメージしているものが一致したところでやっていくというぐらいの緩やかな感じで実験的に始めるのかなという気がします。これでは下手をすると幼稚園を始めなければいけないという感じになってしまうと大変だろうなという気がします。

【真如委員】 以前、名古屋のトワイライトスクールの話をしましたけれども、あれはそうでしたね。私としてはここまでやるのだったら、やはり学校の意識を変えて、小学校の教員がいろいろな場面がかかわれる範囲の中で、例えば長期休業中にかかわるという感じであわせて学校の役割意識も変えていきたいなというような気がしますね。

【森下委員】 学校に設置するメリットのところで、小学校の側にとっても大いにメリットがあるというようなことをきちんと検討して、それをPRして、わかってもらうという

ことが大事なと思うのです。小学生がここを訪れるとか、小さな子どもや近所の親からいろいろと学ぶというか、一緒にやって楽しむというような、小学生側の成長にここを使うということ、授業の中でというのもあるでしょうし、それから自由時間に行くというようなものもあるかもしれませんが、小さな子どもと小学生が会うということ、兄弟姉妹が少ない中ですので、そういうことはとても大事なと思うたりもします。

それから先生にとってのメリットもあるという検討をきちっとしていただきたいと思うのです。小学校に上がってくる前の子どもや、それから小学校に来る前の親への理解とか、そういったことが、教育に役に立つということが大いにあるんじゃないかなと思うのです。小さな子どもたちのためにこの場所を貸してあげる、犠牲になるということではなくて、学校にとっても大いに意味があることだということだと思いますね。

【真如委員】　そこまで来ると、本当に「連携」という、そういう言葉につながってくるんだろうと思います。今は連携しているというより、校長、教頭が地域とつながっているというだけの話で、本当の連携という状況ではないですから。教員のほうの意識も変わって、かかわれるような範囲の中でかかわっていけるようになると、本当に協働という感じになりますよね。

【森下委員】　授業の中に組み込んでいけたら楽しいだろうと思うのですが、小学生が小さな子どもたちのために、例えば紙芝居を作って持って行って見せてあげるとか、そういうようなことを自分たちで計画をして、それを実施してみる。そのようなことをカリキュラムの中に入れられたりもするかなとか、いろいろ楽しいことが考えられるのではと思うのですが。

【真如委員】　そうすると、やっぱり常時部屋があって動いていないとだめですね。月に1回というのでは全然話にならないですね。

【森下委員】　ええ、毎日ということですよ。そこを運営している人に任せられた形で、いい連携の下にということで、学校もここを活用するというか、利用させてもらうぐらいの感覚でやっていけば、負担が少なく済むし、有効に活用できるかなと思うのですね。

【武田委員】　校長先生や教頭先生が空き時間にプラッと赤ちゃんと遊びたいなと思ったときに遊びにいけるし、小学生たちもそういう形でも使えるし、一方で授業でも使えるというような常設の場所ですよ。

【西宮部会長】　今おっしゃったような中身を全部プランの中に入れるというのは、真如委員がおっしゃったようにとても今の状況の中では難しいですよ。私もそれは十分わか

ります。ただ、場所とか、要するにキャパシティのところをどういようにうまく機能させていくかという問題だけでものを絞って考えるといいのかなと思います。欲張って、子どもたちとの関係、教師との関係とか、そういうことを全部仕組みとして入れてしまうことは、これはほかのいろんな施設もいっぱいあるわけですから、その機能とどうなるのかという話になってきますから、すみ分けが大変難しくなりますね。ここの場所を使った企画運営が何か特色があって、そのことがすごく子どもにとって、あるいは家庭にとっていいというものがそこに存在すればいいのではないかと。守備範囲というのはその範囲じゃないかなと思うんですね。

【真如委員】 学校で保護者を対象にした家庭教育支援に関する調査をしましたところ、学校で預かってもらって勉強を教えてもらいたいということですね。それとあとは先生方が持っているいろんな才能があるとすれば、それを使ってまた活躍してもらいたいということでした。

【西宮部会長】 余裕教室があったとしても、そのまま余裕教室をどんどんお使いくださいとは、とてもできないですね。教室にしてもテニスコートにしても、使えるような仕組み施設自体を作り替えなければなりませんから。私が知っている学校も、地域に開放できるつくりに変えたときには玄関は別、かぎは別、トイレ、厨房そのほかは全部用意してありました。夜になると、シャッターがおりて地域の人が見えるスペースが区切られます。昼間になると学校も使えるようにシャッターがあいて、子どもたちも授業として使うことができるようになっていました。

【武田委員】 親のニーズという面で言いますと、今後は、共働きがもっと増えていく形になると思うのです。すると、学校は公がやってくれるベビーシittingセンターになるのですね。学校施設開放、教員の専門性活用、土日学習教室、体験活動機会というのは、これはみんな子どもが学校にいて、全部、専門の人が安心できる場所で子どもたちを見ててくれるという状況を想定している部分なのですね。親のニーズは子どもたちを預かってもらいたいということですが、その点は注意して、やってもらうだけではなくて、親の力も学校に貸してくださいということをセットにしないと大変だなということを思いました。

【真如委員】 まさにそうですね。親も学校に入ってきて、一生懸命協力してくれませうかね。この間は朝からお父さんも読み聞かせに来てました。でも、本音はやはり、学校でなくてもかまわないのだけれども、預かってもらって安心して仕事にいきいたいとか、自分

の時間を使いたいとかいうところにあるのかもしれないですね。

【西宮部会長】 だんだん機能的な部分をお話されていますけれども、例えば今仮にこのシステムみたいなものをつくり上げるときに、人はといったときに、最初のお話では、要するに学校は余りタッチしなくてもいい、地域でいろいろな人たちが集まって、必要な機能をそこに据えていく、そういう人たちがいればいいという考え方でいくと、この資料にあるようなメンバーでいいのかというところになりますかね。

【森下委員】 このメンバーを全員そろえなくてはいけないとか、そういうことではなくて、こういって中で適当な方があったら集まるというふうな緩やかな感じにはならないでしょうかね。

【西宮部会長】 例えば中学生や高校生や大人やいろんな人も集まってきて、そこが発信基地になるということもあり得るだろうなとは思っていますね。そうやって広げていくと、この仕組みに携わる人たちが、ここにあげられているメンバーで固定していいものかどうかというのは微妙ですね。

【武田委員】 コーディネーターが全体を見て運営をしていくときに、各専門分野に関してスーパービジョンをしてくださる、援助して下さる方たちがバックにいて、必要なときに集まって、運営に関してはコーディネーターにある程度任せるといった形はどうでしょうか。あるいはボランティアの方たちにふだんの運営は任しているんだけど、いざというとき、あるいは年に何回か、例えば保健・医療・看護関係の専門の見地から何か言ってくださる方、それから親の立場から言ってくださる方、保育や心理の立場から言ってくださる方というような、人たちがきちっと押さえてくださる、そういう形のほうがいいのかなと今ちょっとイメージして思っていますね。

例えば子育て支援グループなんて書いてあるんですけど、これをやったら、その地域の子育て支援グループは、私たちが入りたい、私たちが入りたいみたいなことになって、ゴチャゴチャになったりとか、船頭多くして山に上っちゃうみたいな感じのことが起きそうなので、コーディネーターさんが基本的にはそこはまとめていく。それにスーパービジョンして下さるような感じというイメージのほうが運営上は気楽ではないかなと思います。そこに校長先生が必要なときは入ってくるしというようなシステムになるかなと思いました。

【真如委員】 学校と言われたとき、学校の何を期待しているんだろうかと思うわけです。学校の建物だけだったら幾らでもどうぞと言うけど、これを見たときに、学校の建物だ

け貸せというわけではないだろうなと思いました。そうすると、やっぱり職員のほうもかな、教育力もかなという、これは結構しんどいなと思うわけです。単に「学校(小学校)を活用した家庭教育支援拠点」というのだといいですね。

【武田委員】 まず、1校か2校実験的にやってみて調整してというような時間が必要なのではないのでしょうか。この仕組みに同意を得られる校長先生の学校でやってみて、その試みの結果として次の試みという感じであればいいと思います。

【真如委員】 学校もそういう発想でこれから変わっていくとすばらしいなと思うので、先ほど家庭教育支援主任だとか、そういう窓口が新しい学校にはあってもいいかなと思ったりもします。そうすると、学校の感覚が大分変わってきますよね。

【森下委員】 保育園や幼稚園でも地域に開かれた場所としていろいろやっているところがありますよね。ここの部屋は使っていいですよ、いつでもお茶が飲めるように提供しているところもあれば、いつでもどうぞ相談に来てくださいということで、相談を受けられるような体制を置いてあるところだとか、それから遊具だとかをいつでも一緒に共有してくださいという形で提供しているところとかいろいろです。家庭で子育てしている人たちが幼稚園や保育園に自由に出入りができるようにというふうになんか変わってきていて、幼稚園や保育園側のほうはもちろん発想を転換しなくちゃいけないので、たいへん苦労しているところもありますけれども、やれるところはそれも大事な役割だというふうに思っているのですよね。少しずつそれが増えているかなと思うので、そんなふうな発想を変えていく、やれるところからまずはやらせてもらうことかなと思うのです。それぞれの特徴を持たせながらということで、すべてをやるんじゃなくて、じゃ、うちはこんなふうになんかやってみようというふうになんか、できるところからみたいなやり方、緩やかにできなかなんかと思うんです。

地域の中での役割というのを持たなくちゃいけない時代が来ているんだというような、そういう考えに変わっていかなくちゃいけないときが今来ているのではないかしらと思うのですね。それが家庭の教育力だとか地域の力だとか協働ということにまさにつながっていくことなのかなんかと思うのですね。

【西宮部会長】 趣旨は十分理解できる中身ですね。これを具体的にどうするか。支援施策の中で形をある程度つくらないと、形を具体的にしていけないとだめなんだろうなと思うんですよ。例えば中学生のガイダンスのようなことです。外国の学校に行くと、進路に関するカウンセラーみたいなのが別にいたりしますね。相談があったら、その人に合う対

応をさがしてくれるシステムが学校の中に入っていますね。日本は今のところは学校の先生だけが四苦八苦してやっているという状態があるでしょう。そういうガイダンスをするカウンセラーがいて、それでその子にとってのいい進路をいろいろと作り上げてくれるようなシステムがあったら、きっと喜ばれると思うのですね。ただ企画運営して、こういう遊びをしましょう、こういう遊びをしましょうだったら、ほかのところとちっとも変わらないわけですよ。学校も地域の中での役割を果たすという意味は、そういう機能も持てるようになれば喜ばれると思います。

【武田委員】 私の勝手なイメージを話させていただくと、学校に入っていくと建物の中心のところに自由な部屋があって、そこに森下委員がいらっしゃるわけです。森下委員であれば、先生も安心して任せられる。それで森下委員がコーディネーターとして、ボランティアの方とかお母様とか、そういう方たちと話をしながらやっていって、そして地域ともつながっておられるから、お医者さんはこの人がいいわとか、保健所のこの方がいいわとかというような判断をなさりながら、あるいは学童クラブのこの先生とつながるとこの子はうまくいこうなというような、あるいはこのことは小学校の担任の先生に報告しておきましょうみたいなことを判断しながらいてくださるということであると、むしろ負担より力強い、少し楽になる場ができると思えるのではないかという感じがするのですね。

【西宮部会長】 要するに、このコーディネーターの後ろだてになってくださる方が、ある程度専門的な方をそこに据えておかないと、その機能とか取り組みとか、そういうものが生まれてこないですよ。例えばさっきおっしゃったように、子育て支援グループとか児童館とか、そういうふうなところから代表が集まっていれば、それはそれだけでなくなってしまいますから、そこでコーディネートする人にとって何を生み出すか、特徴的なもの、あるいはその学校にとって、あるいは子どもたちにとって、親にとってプラスになるものは何かということをしっかり据えて、そこにプログラミングしてくれないと困りますよね。

【森下委員】 やっぱり専門性を持った人がバックにちゃんとしているような形で運営されていかないと、方向性を見失うかなと思いますよね。

【真如委員】 そういう方は今でも欲しいですね。

今、部会長がおっしゃったように、進路指導とか、そういったことについても答えてもらえるような、そういう力のある人があればもっといいですね。そうすると、低学年の子ども親だけではなくて、中学生が来たりとかいうこともありますね。

【西宮部会長】 中学生も高校生も同じだけど、電話相談を受けていてわかるのは、やはり将来が見えない不安なんですね。例えば、家にこもり始めた子どもがいる。それでそのお家の人はお医者さんに行くべきかどうか、あるいはどこかにお願いするべきかどうか悩んでいるのですが、その一歩目が出ないですね。それはクリニックに行ったほうがいいですよといったって、クリニックの入り口に入ることすらできないわけですから。そのことをどうフォローできるかという機能がここにもあれば、多分中学校も助かるだろうと思うんですね。子どもは学校に行きたいと思っている。でも、体が動いていかないとか、あるいは学校にすごい不満を持っている。その不満がどういうものなのかということも全部説明できないで、ものすごいエネルギーになっている。それが別の行動で出てしまうということはたくさんあるわけでしょう。だから、やっぱりこの機能の中にそういうことを受けとめるだけの内容を持っていればいいんですね。そうすれば親にしても学校にしてもすごく助かります。

【武田委員】 例えばこの機能例で相談に応じるというところがあるのだけれども、ふだんから、あそこにはああいう人たちがいるとわかっていて、交流していて様子を見ていて、家庭の事情が話したくなかったというときに話をしたら、それだったらということで専門相談を紹介していただくレベルであれば紹介していただくというような、そういう窓口になるといいですね。

保育園で6歳児ぐらいの子どもたちが赤ちゃんの部屋に来るときというのがあるんですね。何らかの形で甘えたいとか傷ついたようなときって、赤ちゃんの部屋にくとホッといやされる感じになるようです。そういう感じで恐らく小学生とか中学生とか親とかがこういうところに来るといような、そんなやわらかな場になっていくといいだろうなと思います。先生たちもくたびれたらちょっと来るぐらいの、そんなイメージですね。だから、専門的な相談というよりは、日常のところでも相談するんだけど、そこですべて相談を引き受けるんじゃなくて、きちっとバックに紹介できる場を置いておくという、そんな感じの相談にここがなるといいのかなというふうに思うんですね。

【主任社会教育主事】 相談に応じるというところに、そういうような方が常駐するかどうかわかりませんが、そこに人がいるということですか。

【武田委員】 それはコーディネーターの方でできると思います。

【主任社会教育主事】 そのところはどのなんですかね。先ほど、専門性と言われたところは、コーディネーターの方がイコール相談に応じるというイメージですか。

【武田委員】 今きちっとしておかないといけないのは、コーディネーターの資質という2番目の点で、そこにどんな人を最初に置くかということです。一番最初どういう人を持ってくるかによって、そのイメージで決まってしまうので、そこはきちり決めておく必要があるだろうなと。機能に関しては、地域特性にもよって、そういった相談的な機能の場がもう既にあるような地域であれば、そこは薄くてもいいわけですし、そういうところがないところはそこが重くなっていくでしょうしという感じで、コーディネーターさんと地域の特性に従って微妙に変わってくるということがあり得るかなという気がしますが。

【真如委員】 カウンセラーはもう少し幅広く仕事ができる人がいいんでしょうね。

【森下委員】 連携でいいんじゃないでしょうか。何もかもじゃなくて。そういうことだったらこのドアをノックすればいいということが伝えられるというか、わかっている人が。

【武田委員】 もっと予算がつけば、週に何時間だけカウンセラーの人が来てもいいし、小児科医の人が来てもいいけれども、それはもう少しあとの話になるのではないのでしょうか。

【森下委員】 何曜日はどんな方が来ている日とか、そういうふうにもして、いろんな人がかかわるようにしていてもいいんでしょうけれど。

【真如委員】 今、学校に行けなくなった中学校の子どもが来るんですよ。「おれ、小学校がいいんだよな」というのです。「ここに来るとほっとするんだよ」というのです。体育の授業をやっているのを見ているだけで、すごくすっきりするんだと。小学校を活用したというか、そういうあったかみというか、何か帰って来られる場所というような意味合いからすると、いいのかもしれないですね。

【森下委員】 児童館でもそういうところがありますよ。学校に行かないで児童館に来ているのです。でも、学校と連絡を児童館の先生がとっていて、こっちに来ているよということがわかるようにしながら、児童館がその子の居場所になっているのです。ずっとではないでしょうけれども、ある時期そういう場所があることで安心できる場ですね。

【真如委員】 子どもの中では小学校であったとしても学校とつながっているという意識はあるのかもしれないですよ。おれは学校から全く縁がなくなったのではなくて、学校とは縁が切れていないのだよという意識があって来ているのかもしれないです。

【武田委員】 そういう意味では幅広く、コーディネーターのところに「教育」という言

葉が入っていないんですけれども、教育とか心とか心理とか、そんなものも言葉として入れられたらどうでしょう。今、漠然と二つ書いてあるので、細かく一つずつ書いていったほうがいいかなと思います。最初の部分、子どもの成長と地域のかかわりについて見識があるということが1点、今どきの子育て事情に精通しているということが1点、親の話を聞くことができるというのが1点、あとは全般的に教育制度とかそういったものに関して知っている、あるいはそういう人たちとつながれる人というのが1点とか、何かそういう形で一つ一つ要因を見ていって、その部分が強い人弱い人というのは確かにあるかもしれないけれども、入っていただくときにそこを意識して入っていただけるように細かく分けてイメージをつくっていくといいかなと思います。

【主任社会教育主事】 どういう職だったかという必要は全然ないわけですよ。今の資質を持っていれば退職校長の方でもいいし、地域の方でもいいという、そういう書き方でいいですね。

【森下委員】 前職とか年齢とか、そういうのは関係ないですね。

【計画課長】 コーディネーターというと、行政の立場からいけば、どういう資質があるか、ある一定の資質というのをどこで検証していくかということに、どうしても目が行ってしまうわけです。同じような制度で介護保険というのがあって、そこには介護支援専門員、ケアマネージャーというのがあって、コーディネーターをする資格を講習でつくるとい仕組みになっています。はたしてそういうカッチリした仕組みにしていくのか。今、そういう能力があるかどうかといっても、全く検証できないわけですね。その辺が行政としては非常に難しいところだなという感じはあるわけです。

【西宮部会長】 今のことから言うと、どうやってその選択をしていくか、その人を推薦していくかという問題は難しいですね。私は実を言いますと、カウンセラーを採用するときに、基本的なことをまず見てしまって、それからトレーニングを4か月ぐらいやるわけですね。4か月ぐらいしないと、そのことに対応できません。そのあとまた6か月ぐらい練習をしていかなければならないのです。

それは実際に相談ということだけで言えば、何でもかんでも相談すればいいという中身ではなくて、その人のアンテナだとか、その人の器量だとか、器とか、そういうものがみんな影響するわけですね。だから、「それはおまえの態度が悪いんだよ」という意識を持っている人をカウンセラーにするはずがないですね。最初にある程度の条件を整えておかないと、よりいい効果は生まれないだろうなと思うのです。そういうことを経てきた人は、

ある意味でいろんなところで採用されているのですね。ほかのところの専門病院でもどんどん採用していくわけですね。ネームバリューではなくて、その人の力みたいなものは、見極めなければなりませんね。何かそういう機構みたいなものを、ある程度あとで用意しておかないと、一国一城の主になりかねないです。

【武田委員】 それこそ1年年期というか、利用者たちが千円ずつお金を出して雇うというようなことも考えられます。利用者たちがきちんと来年もその人にやってもらいたいと思うかどうかというぐらいの感覚で厳しく見てもらうくらいがいいかなと思うのと、これをもし実験的にやっていくというのであれば、最初の1人をだれにするかというのがものすごく大きいと私は思っているんです。最初の1人のイメージが、ああ、こういう感じの人にすればいいんだということが広がっていけば、次の人、次の人、しばらくは多分大丈夫というふうに思うんですね。人選のときに、公平にしながら、とにかく最初の人をしっかりした人に来ていただくという、そこだというふうに思っています。

【西宮部会長】 3人体制とか、そういう仕組みはどうですか。

【武田委員】 それは一つの学校に関して3人体制ということですか。

【西宮部会長】 私が感じるのは、一つの学校だけで運営することは大変難しいだろうと思っているんですね。校区ですから、中学校も小学校も全部合わせた、例えば何校かのところで全部トータルにもの考えるような専門チームが一つあると、それはまた機能的に違ってくるかなと。屋上屋を重ねる部分もないこともないけれども。

【武田委員】 一つの学校に対して一つの企画運営委員会があるとしたら、そのコーディネーターが3人なり4人なり集まって、それぞれの事例を持ち寄って話し合うというような、そのまたもう一つ上の組織があるようなシステムというのは必要なと思います。

【西宮部会長】 学区のところには精神科医などの専門家のメンバーが何人か連なっていて、5人ぐらいの体制が一つあって、そこへ例えば弁護士がいるとかで、学区の中で一つの形が整っていて、小学校区の規模ではそれぞれの特色があってやっていくイメージですね。でも、そのときに何かフォローができるところは一つ校区のところのポストの一つあるという、そういう仕組みも悪くはないですね。

【森下委員】 公募はいかがですか？ 公募して、採用試験じゃないですけど、文書を書いていただいたり、面接してみたりして、だれがするかというのはありますけれども、そして選んでいくという。手を挙げてくれる適任者がいらっしゃるんじゃないですか。

【武田委員】 既成の役職からではなくて、弁護士さんでもいいのだけれど、弁護士さん

で1人選びたいと思いますので公募に応募してくださいということで、専門性を持って、かつ、いろいろな資質を満たしている人というような選び方で選んでいくというのはどうでしょう。理事に当たるような人たちはそういうふうを選んでいくといいと思います。

【森下委員】 コーディネーターもそういうふうにはできないでしょうか。よく美術館の館長募集とかで公募するとか、ああいうのがあるじゃないですか。

【西宮部会長】 今、二つありますね。私が最初に言った、学区の中で何かやるときに、行政の立場からすれば、どこかの窓口でちょっと口を開いてもらって、事が起きたときにそこに登場してもらいたいことのほうがやりやすいですね。何かあったときには、いろんな相談にちょっと乗ってもらいたいな感じです。

【計画課長】 行政としても、まさにこのやり方として中心になるのではなくて、一つのファクターというか、因子という形でかかわるようなのが一番いいのではないかなと。ただ、現段階においては、土台というかインフラ部分というか、そういったものはある程度お手伝いしていかなければいけないんだろうなというのはありますけれど、成熟した姿は部会長がおっしゃるような形もあり得ると考えています。

【西宮部会長】 要するに、さっき学区といった発想を持ったのは、多分、小学校の中だけでコーディネーターがいて何かをやっていくと、3年、4年たっていく中でマンネリ化するとか、あるいは全然進展しないとか、そういう状況が生まれるだろうなという部分も多少あるのですね。外部評価という言い方もあるんですが、何かそこに新しい流れを注入しないと、ここそのものが活性化しているようでいて一方だけに流れていくみたいな、そういう状況も生まれますので、ここで何をするかということはある程度決めておかないと、その上になる部分も意味がなくなってくるかもしれませんね。

【武田委員】 公募のコーディネーターがいて、そしてそこにこの人と決まったら、その人は所属を、例えば教育委員会にコーディネーター職、特別職のような形でバックをくっつける。だから、教育委員会から派遣ではなくて、外で資質のある人を選んで、その人が教育行政にくっつくとか、そういう形が考えられませんか。

【西宮部会長】 囑託コーディネーターみたいなですか。

【武田委員】 そうですね。

【西宮部会長】 どうですか。それは難しいですか。

【計画課長】 そういう例もありますけどもね。

【西宮部会長】 機能するかどうかですか。

【計画課長】 そういうことですね。

【西宮部会長】 今、お話の中でコーディネーターの資質というのは、これをもう少し分けて5項目ぐらいにしておく、輪郭が見えるようにしておくという、これは一つ案として出てまいりました。

一番上のメンバーについては、こういうところが出てくるであろうという性格であって、ここにどういうものを加えるかは、企画運営のところの特徴を考えながら決めていけばいいということですね。例えば小学生だけとか幼稚園だけじゃない世界がありますから、どこがターゲットになってくるかというのは、やっぱり地域の問題によるので、企画運営のところ考えていったほうがいいかもしれませんね。

私もあちこちお邪魔すると、極めて清楚ですばらしい落ちついたところがあるかと思えば、何ともすさまじい、ところもあるわけですね。やっぱりそこにはそれなりの事柄の方策をとっていかなければならないですからね。とても静まりかえっていて、田園風景のようですばらしい学校だと思っけていても、そこには不登校になっている子どもたちがたくさんいたりすることもあるんですね。だから、それなりにエリアにおいて課題になる事柄、親としてはいろんな問題を抱えているということはよくわかるんですね。そんな意味で上の部分のメンバーについては、それなりの地域性を生かした企画運営をするためのメンバーをそろえる。

【事務局】 今日のお話を伺っておりますと、コーディネーターの位置づけを高めていくというか、ウェートを増やして行って、その人がいろんな人とつながっていく。そのコーディネーターの相手としてこういう人たちがいるという中の例示だという位置づけだと思うのですが、アドバイザリーボード(advisory:助言的な・顧問の)(board:会議・委員会・課)というのか、専門スタッフみたいな人がさらにいるという仕組みでしょうか。企画委員会という名前自体も再考してみるのもあるのではないかと思ったのですが、組織の作り方は何を強調するかということ意識し直してみることも必要なのではないかと思います。

【西宮部会長】 このところは企画運営委員会と書いただけで、私はもう20年は続いているような中身しかイメージはないんです。コーディネーターがいて、そこにいろいろプロデュースする関係の専門の人たちがいて、そこで何か作り上げていくみたいなイメージの形のほうがいいと思うんです。ここは「企画委員会」と言ってしまうと、生き生きしたイメージの言葉にならないと思います。

【事務局】 行政からすると、鳥瞰図ではないですが、バツと全体の形を描いて安心するということがあるわけですが。多分、実践からするとそういうものではない。組織が生まれて発展段階みたいなものがあるって、次の選択枝は地域の実情に応じて取り組んでいけばいいんだということになるのだと思います。この図は、武田委員もおっしゃっていましたが、社会実験的なプログラムとして取り組んでいくという前提の下でイメージ図をつくり、一つの考え方を示したいということです。実は学校も地域もその仕組みをバックアップしているところなんだよというイメージで載せかけたのです。図だけ見せると十分伝わらなかったかと思いますが。

基本的には、一律に都がこうしなさいという時代ではないので、都でできることは、森下委員もおっしゃっていましたが、今まで持っていた既成概念とか、固定観念みたいなものの見方を少し変えると、学校もこういう生かし方もあるとか、こういうつなぎ方をするともっと生かし方があるし、先生方も子育てをしている親たちももう少しほっとできる、そういうことも今の地域の構成要素の中で十分あり得るのではないかという、そういうモデルを見せられるのが一番いいのかなと思っているのです。

【森下委員】 この図で学校と地域のところからすごく太い線で矢印が伸びていて、一番下に親、家庭、家族があって、押しつぶされるみたいな感じで置かれています。親とか家庭、家族のためにやっているわけなのに、みんなが上から教育してあげるといふか、指導するんだみたいな感じの図に見えるのですが、反対に家庭や家族からも発信していく、お互いに生かし合うというのですか、そういう図にならなければと思います。

【武田委員】 メンバー例ですが、コーディネーターがいて、そこからアドバイザリーボードがつながっていて、そこに地域性と専門性を生かした人選のボード・オブ・ディレクターズが並んでいるという感じの、そういう形に漠然としておいて、あとはコーディネーターが地域性と専門性を考慮しながら選出していくみたいな、そんな図に今は置いておくのがいいのかなという気がします。

それで取り組みと機能のところ、就学前教育への支援ということが書いてあるのですが、自分の名前ぐらい平仮名で書けるよということになってしまいそうな気がするのです。ここには、遊びを通した対人関係の促進とか、社会性の獲得とか社会ルールの獲得、遊びを通してというような言葉を加えていただきたいです。要するに、小学校に行ったら人はたたかないぐらいはちゃんとわかっていてね、トイレに行くのはこの時間だけよみたいな、そういうルールを対人関係の中で学んでおくというのが就学前教育のような

気がしています。就学前教育というと、漢字を教えますとか、そんな感じのイメージになるので。

【計画課長】 まさに武田委員がおっしゃるように、小学校の先生が授業にならないということも聞くことがあります。要するに、授業が成立するような形の教育ということで、今トイレの話も出ましたけれども、「先生、おしりふいて」とか、「顔をふいて」とか、そういうことがないような社会ルールというようなイメージであります。

【事務局】 この件につきましては「早期教育」という言葉と混同しないようにという話が出ておまして、ある意味では人として、社会的な存在として生活していくためのスキルとか、対人コミュニケーションの力、要するにノンバーバル(nonverbal: ことばにならない・ことばを用いない)な部分も含め、基本的に人に信頼感を持つという、そういう部分が大事だということをごどこかで表現しておく必要があるのかなと思うのです。

【武田委員】 7、8才までは学びから学ぶとか教育から学ぶではなくて、遊びから学ぶなのだというようなスタンスでないと、学校ですから、どうしても教え込むという意識の中で、親たちも早めに行く幼稚園みたいな、そういう形になってしまいかねない気がするのです。そこはスタートの時点から言葉に気をつけたほうが良いと思います。

【事務局】 さもなければ、その枠組みを使っても、中身はこういうものだというのを少し丁寧に検討しておく必要はあるだろうと思うんですが、それは次の課題ということでですね。

【西宮部会長】 今、作成に携わっている学習資料の内容に、キャンプに参加することの教育的な意味について書かれているところがあるのです。キャンプで子どもたちは何をしていくか、対人関係のうまい組み合わせとか、自然の中に包まれているときのオーラを受けてどうなるか、そういうふうには表現しないですけども、キャンプ一つとっても、子どもが相手の人間との調整を図りながら、あいつの考え方はこうなんだ、自分の考えはこうなんだけど、そこでどうやって折衷するかとか、そういうようなことをずっと学んでいくためにキャンプという事業に参加するというのは意味あるよというふうに表示しているんですよ。キャンプにみんな行け行けと言ってるわけじゃなくて、何か地域の活動とか学習とか、いろんなところに参加することの中で子どもは覚えていく。要するに、家庭の中だけではとても覚えられない中身を、そういったイベントの中で覚えていくよと示しています。今おっしゃったようにいろんなことを通して、子どもというのはルールなり何なりを獲得していくわけですから、家庭の中だけではとてもカバーしきれないものがあります

よね。

他人がそこにいるから子どもはいろんなルールを覚えていくのであって、家庭の中だけのルールというのは、それだけではとても社会的には通用しない部分がありますね。

【武田委員】 今までの家庭教育講座が、結局しつけはこうしようというって、どこかで教わってきて、それを家庭でしつけるということだったとすれば、これはそうではなくて、その目の前でお母さんが、ああ、ほかの子はこうやっているんだ、子ども自身も、ああ、ほかの子はこうやっているんだというところで理解をしていく家庭教育、そんなイメージでここが使われるといいなと思います。

【西宮部会長】 そういう中でいろんなプログラムがあって、そこに子どもが参加するところで覚えていくというのも随分ありますからね。就学前教育という意味合いは、そういう意味を込めて表現していかなければいけないということですね。

【森下委員】 幼稚園の教育とか保育園での保育ということのすみ分けというか、こういうところでの特徴というか、大人も含めていろんな年齢の人がいる。そういうことをきちんと意識して、仕掛けを考えていくのがやはり大事だろうと思うんですね。順番を守りましょうとか、幼稚園とかそういうところでもさんざんやりますけれども、それとは違う生活の場で自然と体験していく、生活する中でお互いに学び合うということですか、そういうことがこういういろんな人がまじり合う場所での役割、特徴だろうなと思うんですね。「就学前教育」という、その言葉で惑わされてしまうような言葉でない何かがあったらいいかなと思いますね。

【西宮部会長】 就学前教育という、やっぱり名前が書けるとか、そういうイメージになりますね。

【森下委員】 そういうことではなく、それこそ人間関係というか、そのときそのときで体験しなくてはいけない人間関係というか、0才でも1才でも2才でも3才でも4才でもありますよね。けんか一つでもとつてもそうです。そういうことが大事なんだと汲み取れることがですね。

【西宮部会長】 テレビの番組でやっていたのですが、保育園である子とある子がものすごいきんかをしている。その保育園の先生は最後まで話合いで決着をつけなさい、決着がつかない限り帰ってはいけませんという、はじめ子どもはお互いにプーツと横向いているのだけど、そのうちに「話し合おうね」と言うのですね。両方がそういうことをやったらまずいのではないのとか言いながら話し合っているのです。そういった場面を見ると、

ああ、子どももああやって覚えていくんだなというのをしみじみ思いますね。

だから、そういう場面を用意しておかなきゃいけないのに、大人が入っていったおまえが悪いおまえが悪いで、けんか両成敗とかいって握手して終わりとかいってるけれど、それじゃ何の教育にもならないんだなと、いつもいつも思います。何を子どもに学ばせていくかという事柄が、ここの中でプログラムされていくことが必要なので、そのことを十分理解していくようなコーディネーターが欲しいですね。

【森下委員】 この役割というのがわかっている人ですね。

【西宮部会長】 そうですね。一人一人を大事に思う人だとか、そういう人が必要だろうなと思います。

今、非常に散漫にお話をしたけれど、事務局で軸になる部分をまとめていただけますか。例えば取組例というのが、ほかの施設の事業と非常に重なっている部分もいっぱいありますよね。この並べ方というのは、さっき、私は中学生の進路ガイダンスみたいなことも申しあげましたけれど、同じような事柄を少しでも取り上げていければなと思っています。

【主任社会教育主事】 この例では、0才から6才までと小学生のイメージで作っていますので、部会長が言われた中学生というところの範囲までということであれば、それがわかるような事例とか機能を入れておかないといけないかなと思いますが、その辺までの見通しも含めて機能を果たすということがあれば、この辺の例についてはまた西宮部会長ともお話をして、少し入れておくということになるかと思うのですが。

【西宮部会長】 中学生を対象にした事業というのはどのくらいあるかと思って、都の資料などを見てもあまりないですね。中学生を対象にしたもので、何か子どもたちが生き生きと飛びつくような事業というのは、ありそうでないです。小学生向けは結構たくさんあるんですがね。中学生は集まらないとよく言われますけれど、集まってもよさそうなものというものはあるのではないかと思います。でも、都立高校なんかの公開講座なんかを見ると、中学生対象のおもしろいものも結構あることはありますけど、でも、量的にいったら少ないと思いますね。

【武田委員】 イメージとして思い浮かぶのは「ゆう杉並」的なものなんですが、そうすると親というか家庭とつながってということになったとき、「ゆう杉並」的なものがどうなっていくんだろうか、地域教育との関係でどうなっていくのんだろうかということが気になります。家庭教育の中で中学生をどう扱っていくかということになったときに、また大きな問題だなという感じがしています。可能性としてはもちろんあるのですが、ここに最

初から中学生までもというふうに入れていくのは難しいかなと思います。ただ、例示としてこんな感じのものもありますというふうな差し出し方で入れておくこと、あるいは中学生を忘れないでよ、家庭教育としては中学生は必要ですよということを、組み込んでおくということではできないかなと思います。

【西宮部会長】 小学校や幼児のウェットから見ると、中学校の時代、シビアないろんな問題が起きるでしょう。それに対応するところというのは警察とか、そういうところだけになっていってしまうのですね。

【武田委員】 渋谷にある東京都の児童会館には中高生も来ているのですよね。中高生たちも夕方の時間帯とか、あるいは学校が休みの日なんか利用している。あんな感じのイメージで、ここも学校の3時、4時までではなくて、そのあとの時間をどうするかとか、父親対象という話がありましたけれども、中学生や高校生に対して何らかのことができないだろうかというふうに継続審議していくというのは可能性としてあるように思います。

【西宮部会長】 守備範囲が限られてくると思うのです。今みたいにいろいろな中高生たちが集まって何かイベントを組むとか、そういう話はここでは多分成立しないと思います。いろんな機材も必要だし、もっともっというんなものが必要になってきます。だけど、親にとって子育ての問題でそれに対応できるような場所として機能すると思うのです。

【武田委員】 そういう意味では、例えば家庭教育講座をやっているときに、中学生、高校生に横の部屋でベビーシティングをお願いしたり、親の目の見える範囲のところでお父さんが講座を受けているときに、お母さんと中学生と一緒に子どもたちと遊んでいるというような図をつくっていくことは可能かなと思うのです。

【事務局】 今、幼稚園と小学校の連携をかなり見せるような形になったので、具体的にどこまでどう描くかということは、また考えなければいけないんですけど、真如委員のお話にもありましたように、一連の流れとして、小学校ということをごここにおいて考えてみても、小学校から下の年齢に下がったときの幼稚園とか乳幼児期とのかかわりもあるし、少し上に上がってきたときの中学校との接点もあるんだというような含みを入れておきながら、そこでこんな課題もあるというようなことを指摘していただくということですといいかと。具体的にこういうケースはどうするんだ、こうしたほうがいいのかというのは、多分次の段階だと思います。

施策の提言としては、小学校に置くことのメリットはどこだというときに、ある意味では小学校での子どもの成長の段階の幅もかなり広いですからね。1年生と6年生とでは全

然違うし、その一步前の子ども時代もあれば、卒業してすぐの時代もある。中学校に入ったからといって、すぐ中学生になりきれの子もいれば、そうではない子もいて、その行ったり来たりができるというような……。

【森下委員】 中学生も遊びにきていい場所みたいなですね。

【事務局】 ある小学校に見学に行ったときに、実際に土曜のサークルが何かやっていて、中学生になったのだけれど中学校のクラブでは対応できない子が一生懸命バドミントンをやっているのを見ました。自分を生かせる場所というか、心の成長の発達段階の差みたいなものもありますから、要するにぶつ切りにやるわけではなくて、連続して徐々に色が変わってくるような何か……。

【事務局】 小学校にも相談の窓口があいていますよというような、そういうことで十分ではないかと。

【事務局】 まず、そこからやってということですね。また、部会長がおっしゃっていたように、中学校のこういった仕組みみたいなこともどう考えるかと、連携をしていく必要があるのではないかとのご指摘も、そういう中に入れていけるのではないかと思うんですが。

【計画課長】 今、お話を聞いていますと、グラデーション(gradation:(絵画の)明暗の移行・少しずつの変化)的に、順ぐりに色が変わっていくやり方のようなアナログ的な考え方もあるのでしょうけれども、もう少し階層的に、ここは小学校を核としたランクであるとする、中学校を核としたランクというのは、またターゲットが違うということになると思うのです。そういった重層的、階層的な手があるかもしれない。その辺はまた事務局で少し考えさせていただきまして、この場面におきましては小学校を核にしたということによろしいかと思いますが。

【主任社会教育主事】 そのつながりが見えるような表現のところは、部会長ともまた、言葉で言うのか、この事例の相談のところに入れるか、そういうことも御相談して、つながりが見える部分というのは表現をしていくということによろしいですか。

【武田委員】 もし、親たちがここで家庭教育ということでもいい形で動き始めると、その親たちが中学生の親になったときでも、そういうつながりというのは、放っておいてもできていくのではないかという気がします。

【真如委員】 この資料にある学校と地域から出ている太い線、この太い線はずっとこの太いままでかかわっていくわけではないのですよね。徐々に関わり方もかわって細くなっ

ていくのですよね。

【主任社会教育主事】 むしろ、学校とか地域がバックアップしていくというイメージです。

【計画課長】 エネルギーを投入していくというよりも、むしろバックグラウンドだろうと思います。また親とか家庭とか家族というのも矢印でストーンとつき刺さってくるという感じではなくて、それらを地域や社会全体の中で受け取るというイメージではないかと思うんです。

【西宮部会長】 どうもありがとうございました。この辺で審議は終わりにさせていただいて、今後について事務局からお話し願いたいと思います。

【主任社会教育主事】 本日は(6)のところまでお話をさせていただきましたので、これまでの審議とあわせて全体会で部会として報告していきますけれども、このあと地域教育専門部会が最終回をまだ控えていますので、そこが終わった時点で地域教育専門部会と合わせていきたいと思います。まとめの体裁とか報告の仕方については、部会長と御相談しながら作成をさせていただきたいと思っています。報告案については全体会以前に皆様方に御送付したいと考えています。以上ですが、部会長、いかがでしょうか。

【西宮部会長】 今、御説明がありましたように、これから作成する報告案の資料は全体会以前に皆さんにお送りするというので、私に御一任願えますでしょうか。よろしいですか。ではそういうことで進めさせていただきます。

それでは、審議会の今後の予定について事務局から御説明ください。

【主任社会教育主事】 資料はイラストも含めて努力させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

日程は、第5回の地域教育専門部会、最終回が1月28日に行われますので、それが終わった時点で向こうの報告の具合とあわせて、こちらの部会との体裁を考えたいと思っています。第4回の全体会が2月19日木曜日、夜6時から8時で実施いたします。審議会は、本年6月の第5回の全体会で二つの部会の検討をまとめた中間のまとめを行う予定になっています。この中間のまとめについても、どのような形で行うかについては、大橋会長と相談をさせていただいているところです。現時点では起草委員会を設けたいと考えています。2月の全体会、それから6月の全体会の間に起草委員会を設けてまとめていきたいと大橋会長はお考えのようです。二つの部会報告の内容をもとに、もう少し会長とも御相談して決めていきたいと考えています。

今後の日程等については以上です。

【西宮部会長】 本日いただきました御意見をまとめて資料を作成していきますが、それを皆さんにお送りしたとき、どうぞ忌憚のない御意見を送り返していただければありがたいと思います。

本当に長時間、ありがとうございました。これで家庭教育専門部会を終わりたいと思います。御苦労さまでございました。

午後8時16分 閉会